

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年11月25日

**【四半期会計期間】** 第153期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

**【会社名】** 株式会社鳥取銀行

**【英訳名】** THE TOTTORI BANK, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 平井 耕 司

**【本店の所在の場所】** 鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地

**【電話番号】** 鳥取 (0857)22 - 8181

**【事務連絡者氏名】** 経営統括部長 八 木 俊 英

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区神田司町二丁目2番12号 神田司町ビル5階  
株式会社鳥取銀行 東京事務所

**【電話番号】** 東京 (03)5295 - 8111

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 伊 藤 祐 介

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度
		中間連結会計 期間	中間連結会計 期間	中間連結会計 期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,447	8,992	8,478	17,314	16,937
連結経常利益	百万円	2,441	2,174	1,432	3,367	3,359
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,833	1,418	913		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				2,137	1,997
連結中間包括利益	百万円	3,666	14	618		
連結包括利益	百万円				7,464	1,155
連結純資産額	百万円	47,310	50,390	50,378	50,687	51,279
連結総資産額	百万円	966,770	979,871	984,609	974,969	994,225
1株当たり純資産額	円	500.99	5,370.99	5,370.51	540.20	5,466.29
1株当たり中間純利益 金額	円	19.44	151.47	97.48		
1株当たり当期純利益 金額	円				22.69	213.27
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.8	5.1	5.1	5.1	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,207	11,748	13,081	21,145	3,646
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,917	14,685	5,141	15,610	29,919
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	287	282	281	708	564
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	41,713	81,035	69,378	54,883	87,884
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	703 (226)	714 (228)	731 (227)	689 (227)	693 (229)

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額は、平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第151期中	第152期中	第153期中	第151期	第152期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	9,269	8,832	8,294	16,914	16,604
経常利益	百万円	2,439	2,180	1,429	3,329	3,363
中間純利益	百万円	1,895	1,527	910		
当期純利益	百万円				2,185	2,107
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	96,199	96,199	96,199	96,199	96,199
純資産額	百万円	45,939	47,986	48,235	48,080	49,105
総資産額	百万円	964,813	976,878	981,877	971,586	991,358
預金残高	百万円	887,137	892,145	899,569	886,253	908,450
貸出金残高	百万円	680,576	698,206	727,580	704,198	721,999
有価証券残高	百万円	212,832	167,799	154,831	185,088	153,018
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	4.7	4.9	4.9	4.9	4.9
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	691 (200)	704 (225)	721 (223)	677 (212)	683 (225)

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月に発生した熊本地震の影響や、不安定な株価や為替動向を背景とした消費マインドの低迷が続き、個人消費は弱含みの動きとなりました。一方、企業収益については堅調に推移し、生産活動に持ち直しの動きが見られたほか、雇用・所得環境も改善が続いており、総じて景気は緩やかな回復基調となりました。今後については、政府による経済対策や改善が続く雇用・所得環境が景気の下支えとなる一方で、英国のEU離脱や新興国経済の減速など、海外経済の不透明感の強まりが企業収益や景況感の下押し圧力となること懸念されています。また、金融市場では、9月に日本銀行によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和から、「量」から「金利」へと枠組みを変更した長短金利操作付き量的・質的金融緩和が導入され、低金利環境が継続する状況となっております。

鳥取県経済を見ますと、個人消費は引き続き弱い動きとなっているものの、乗用車販売や住宅投資に持ち直しの動きが見られ、公共投資も前年度を上回って推移しました。加えて、堅調な企業収益のもと、設備投資の増加や生産活動の持ち直しの動きが続いたほか、雇用情勢の着実な改善など、県内経済は緩やかな回復基調となりました。今後については、地元空港の国際定期便就航やチャーター便により、県内への外国人旅行者も堅調に増加する一方で、10月に発生した鳥取県中部地震の地域経済へ与える影響に注意が必要な状況となっております。

そのような環境の下、当行グループは役職員一体となって業績の進展と内容の充実に努めました結果、当第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日～平成28年9月30日)の業績は以下のとおりとなりました。

連結ベースの経常収益は、役員取引等収益が増加した一方、資金運用収益が減少したことに加え貸倒引当金戻入益の減少等によりその他経常収益が大幅に減少したことなどから、前年同期比5億14百万円減少の84億78百万円となりました。一方、経常費用は、人件費等の増加により営業経費が増加したことに加え、偶発損失引当金繰入の増加等によりその他経常費用が増加したことなどから、同2億27百万円増加の70億45百万円となりました。その結果、経常利益は同7億42百万円減少の14億32百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同5億5百万円減少の9億13百万円となりました。

連結ベースの資産・負債につきましては、貸出金は、公共向け貸出は減少しましたが、個人向け貸出が順調に増加したことなどから、前連結会計年度末比55億35百万円増加の7,270億80百万円となりました。有価証券は、国債やその他の証券が減少した一方で、地方債が増加した結果、同18億19百万円増加の1,549億80百万円となりました。預金は、個人預金は順調に増加しましたが、法人預金と金融預金が減少したことなどから、同88億83百万円減少の8,995億58百万円となりました。

セグメント状況は次のとおりであります。

#### (銀行業)

経常収益は、前年同期比5億34百万円減少の82億98百万円、セグメント利益(経常利益)は、同7億46百万円減少の14億33百万円となりました。

#### (カード事業)

経常収益は、前年同期比21百万円増加の2億円、セグメント損失(経常損失)は、同4百万円減少の0百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当行グループは海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」、「国際業務部門」に区分して記載しております。

当第2四半期連結累計期間における国内業務部門につきましては、資金運用収支は前年同期比1億11百万円の減少、役務取引等収支は同50百万円の増加、その他業務収支は同4百万円の減少となりました。

国際業務部門におきましては、資金運用収支は前年同期比46百万円の減少、役務取引等収支は同2百万円の増加、その他業務収支は同1百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	6,288	64		6,353
	当第2四半期連結累計期間	6,177	18		6,196
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	6,869	68	3	6,933
	当第2四半期連結累計期間	6,709	20	0	6,728
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	580	3	3	580
	当第2四半期連結累計期間	532	1	0	532
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	631	8		639
	当第2四半期連結累計期間	681	10		691
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,333	13		1,347
	当第2四半期連結累計期間	1,411	15		1,426
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	701	5		707
	当第2四半期連結累計期間	729	5		735
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	50	19		31
	当第2四半期連結累計期間	54	18		36
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	6	19		25
	当第2四半期連結累計期間	4	18		22
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	56			56
	当第2四半期連結累計期間	59			59

(注) 1 国内業務部門は国内店及び国内子会社の円貨建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における国内業務部門につきましては、役務取引等収益は前年同期比78百万円の増加、役務取引等費用は同28百万円の増加となりました。

国際業務部門におきましては、役務取引等収益は前年同期比2百万円の増加、役務取引等費用は前年同期並みとなりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,333	13		1,347
	当第2四半期連結累計期間	1,411	15		1,426
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	237			237
	当第2四半期連結累計期間	224			224
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	302	13		315
	当第2四半期連結累計期間	301	15		317
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	183			183
	当第2四半期連結累計期間	141			141
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	146			146
	当第2四半期連結累計期間	131			131
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	8			8
	当第2四半期連結累計期間	8			8
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	16	0		16
	当第2四半期連結累計期間	25	0		25
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	701	5		707
	当第2四半期連結累計期間	729	5		735
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	76	5		82
	当第2四半期連結累計期間	82	5		87

(注) 1 当行グループ(当社及び連結子会社、持分法適用会社)は、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

2 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

3 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	891,674	459		892,133
	当第2四半期連結会計期間	898,933	624		899,558
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	368,757			368,757
	当第2四半期連結会計期間	385,955			385,955
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	519,929			519,929
	当第2四半期連結会計期間	510,518			510,518
うちその他	前第2四半期連結会計期間	2,987	459		3,446
	当第2四半期連結会計期間	2,459	624		3,084
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	1,000			1,000
	当第2四半期連結会計期間				
総合計	前第2四半期連結会計期間	892,674	459		893,133
	当第2四半期連結会計期間	898,933	624		899,558

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

4 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	697,737	100.00	727,080	100.00
製造業	51,571	7.39	63,232	8.70
農業, 林業	1,187	0.17	1,156	0.16
漁業	344	0.05	268	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	194	0.03	101	0.01
建設業	19,390	2.78	20,220	2.78
電気・ガス・熱供給・水道業	12,801	1.83	12,536	1.72
情報通信業	1,452	0.21	1,719	0.24
運輸業, 郵便業	5,548	0.79	6,070	0.84
卸売業, 小売業	54,333	7.79	56,808	7.81
金融業, 保険業	66,992	9.60	60,959	8.38
不動産業, 物品賃貸業	111,844	16.03	113,713	15.64
その他サービス業	55,170	7.91	61,474	8.46
地方公共団体	156,806	22.47	161,144	22.16
その他	160,099	22.95	167,670	23.06
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	697,737		727,080	

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。  
2 当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、同期間中185億5百万円減少し693億78百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少及び貸出金の増加等により130億81百万円となり、前年同期比248億29百万円支出が増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により51億41百万円となり、前年同期比198億26百万円支出が増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により2億81百万円となり、前年同期比1百万円支出が減少いたしました。



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)	
平成28年9月30日	
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.69
2. 連結における自己資本の額	50,432
3. リスク・アセットの額	471,740
4. 連結総所要自己資本額	18,869

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)	
平成28年9月30日	
1. 自己資本比率(2/3)	10.70
2. 単体における自己資本の額	50,193
3. リスク・アセットの額	468,951
4. 単体総所要自己資本額	18,758

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,096	1,145
危険債権	8,106	8,410
要管理債権	1,123	1,338
正常債権	701,001	729,940

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
第一種優先株式	20,000,000
第二種優先株式	20,000,000
計	320,800,000

(注) 平成28年6月24日開催の第152期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合に伴う定款変更を行いました。これにより発行可能株式総数は3億2,080万株から3,208万株、このうち普通株式は2億8,080万株から2,808万株、第一種優先株式は2,000万株から200万株、第二種優先株式は2,000万株から200万株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,199,386	9,619,938	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	96,199,386	9,619,938		

(注) 平成28年6月24日開催の第152期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は86,579,448株減少し、9,619,938株となり、単元株式数は100株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		96,199		9,061		6,452

(注) 平成28年6月24日開催の第152期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は86,579,448株減少し、9,619,938株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,886	9.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704	3.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,426	3.56
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,051	3.17
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	2,448	2.54
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	2,294	2.38
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	1,681	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,260	1.30
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	1,126	1.17
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,097	1.14
計		28,974	30.11

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,886千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,260千株

2 上記のほか、自己株式が2,536千株あります。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年8月8日現在の保有株式数を記載した同年8月15日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成28年9月30日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704	3.85
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,493	1.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	135	0.14
計		5,332	5.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,536,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,923,000	92,923	
単元未満株式	普通株式 740,386		自己株式104株含む
発行済株式総数	96,199,386		
総株主の議決権		92,923	

(注) 平成28年6月24日開催の第152期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は86,579,448株減少し、9,619,938株となり、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171番地	2,536,000		2,536,000	2.63
計		2,536,000		2,536,000	2.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	87,884	69,378
有価証券	1, 7, 14 153,161	1, 7, 14 154,980
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 721,545	2, 3, 4, 5, 6, 8 727,080
外国為替	6 477	6 622
劣後受益権	9,740	9,598
その他資産	7 3,161	7 3,320
有形固定資産	9, 10, 11 11,161	9, 10, 11 11,767
無形固定資産	1,230	878
退職給付に係る資産	5,514	5,670
繰延税金資産	-	457
支払承諾見返	3,374	3,797
貸倒引当金	3,012	2,928
投資損失引当金	14	14
<b>資産の部合計</b>	<b>994,225</b>	<b>984,609</b>
<b>負債の部</b>		
預金	7 908,441	7 899,558
コールマネー及び売渡手形	57	58
借入金	7, 12 14,928	7, 12 14,522
外国為替	5	0
社債	13 5,000	13 5,000
その他負債	7,993	8,205
賞与引当金	485	464
退職給付に係る負債	1,654	1,657
偶発損失引当金	245	273
睡眠預金払戻損失引当金	52	39
販売促進引当金	16	21
繰延税金負債	59	-
再評価に係る繰延税金負債	9 631	9 631
支払承諾	3,374	3,797
<b>負債の部合計</b>	<b>942,946</b>	<b>934,230</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	28,485	29,117
自己株式	670	670
<b>株主資本合計</b>	<b>43,329</b>	<b>43,960</b>
その他有価証券評価差額金	4,966	3,469
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9 1,058	9 1,058
退職給付に係る調整累計額	1,845	1,811
その他の包括利益累計額合計	7,871	6,339
非支配株主持分	78	78
<b>純資産の部合計</b>	<b>51,279</b>	<b>50,378</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>994,225</b>	<b>984,609</b>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
経常収益	8,992	8,478
資金運用収益	6,933	6,728
(うち貸出金利息)	5,194	4,917
(うち有価証券利息配当金)	1,634	1,717
役務取引等収益	1,347	1,426
その他業務収益	25	22
その他経常収益	1 686	1 300
経常費用	6,818	7,045
資金調達費用	580	532
(うち預金利息)	378	340
役務取引等費用	707	735
その他業務費用	56	59
営業経費	3 5,424	3 5,502
その他経常費用	2 48	2 216
経常利益	2,174	1,432
特別損失	19	8
固定資産処分損	3	4
その他の特別損失	4 16	4 3
税金等調整前中間純利益	2,154	1,424
法人税、住民税及び事業税	583	356
法人税等調整額	155	155
法人税等合計	738	511
中間純利益	1,416	912
非支配株主に帰属する中間純損失( )	2	0
親会社株主に帰属する中間純利益	1,418	913



【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
中間純利益	1,416	912
その他の包括利益	1,430	1,531
その他有価証券評価差額金	1,339	1,498
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	102	33
持分法適用会社に対する持分相当額	11	1
中間包括利益	14	618
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11	618
非支配株主に係る中間包括利益	2	0

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	27,049	669	41,895
当中間期変動額					
剰余金の配当			281		281
親会社株主に帰属する中間純利益			1,418		1,418
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	1,137	1	1,136
当中間期末残高	9,061	6,452	28,187	670	43,031

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,476	0	1,025	2,205	8,707	84	50,687
当中間期変動額							
剰余金の配当							281
親会社株主に帰属する中間純利益							1,418
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,328	0	-	102	1,430	2	1,433
当中間期変動額合計	1,328	0	-	102	1,430	2	296
当中間期末残高	4,148	0	1,025	2,103	7,277	81	50,390

当中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	28,485	670	43,329
当中間期変動額					
剰余金の配当			281		281
親会社株主に帰属する中間純利益			913		913
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	632	0	631
当中間期末残高	9,061	6,452	29,117	670	43,960

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,966	0	1,058	1,845	7,871	78	51,279
当中間期変動額							
剰余金の配当							281
親会社株主に帰属する中間純利益							913
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,497	0	-	33	1,531	0	1,531
当中間期変動額合計	1,497	0	-	33	1,531	0	900
当中間期末残高	3,469	0	1,058	1,811	6,339	78	50,378

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,154	1,424
減価償却費	666	660
貸倒引当金の増減( )	1,490	83
持分法による投資損益( は益)	0	4
投資損失引当金の増減額( は減少)	0	0
賞与引当金の増減額( は減少)	15	21
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	319	217
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	41	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	10	12
偶発損失引当金の増減( )	5	28
資金運用収益	6,933	6,728
資金調達費用	580	532
有価証券関係損益( )	301	250
為替差損益( は益)	0	2
固定資産処分損益( は益)	3	4
貸出金の純増( )減	6,029	5,535
預金の純増減( )	4,898	8,883
コールマネー等の純増減( )	399	404
外国為替(資産)の純増( )減	61	144
外国為替(負債)の純増減( )	0	5
資金運用による収入	6,950	6,807
資金調達による支出	600	556
その他	656	211
小計	12,447	12,661
法人税等の支払額	698	420
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,748</b>	<b>13,081</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	13,299	24,064
有価証券の売却による収入	9,160	8,013
有価証券の償還による収入	19,155	11,832
有形固定資産の取得による支出	310	901
有形固定資産の売却による収入	-	0
その他の資産の取得による支出	19	21
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,685</b>	<b>5,141</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	281	280
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>282</b>	<b>281</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	26,151	18,505
現金及び現金同等物の期首残高	54,883	87,884
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 81,035	1 69,378

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名

株式会社とりぎんカードサービス

(2) 非連結子会社

会社名

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

とりぎんリース株式会社

とっとりキャピタル株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,098百万円(前連結会計年度末は1,115百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(11)販売促進引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。

(12)利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(13)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税の会計処理は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響額は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。



(中間連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
株 式	225百万円	230百万円
出資金	259百万円	254百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	270百万円	286百万円
延滞債権額	9,888百万円	9,307百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	54百万円	79百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,377百万円	1,264百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	11,590百万円	10,938百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	2,350百万円	1,840百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	27,163百万円	23,110百万円
計	27,163百万円	23,110百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,585百万円	1,180百万円
借入金	11,900百万円	11,500百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	18,357百万円	18,264百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	335百万円	334百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	231,722百万円	232,446百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	231,722百万円	232,446百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	4,425百万円	4,479百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	8,862百万円	8,997百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
圧縮記帳額	2,844百万円	2,841百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま  
す。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

13 社債は、劣後特約付社債であります。

14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	8,779百万円	8,645百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	411百万円	37百万円
償却債権取立益	85百万円	93百万円
株式等売却益	31百万円	35百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸出金償却	6百万円	71百万円
株式等償却	1百万円	0百万円

3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
雑費	1,468百万円	1,432百万円
給料手当	2,176百万円	2,178百万円
土地建物及び機械賃借料	301百万円	309百万円
退職給付費用	83百万円	9百万円
預金保険料	185百万円	185百万円
社会保険料	331百万円	335百万円

4 その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
減損損失	16百万円	3百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	96,199			96,199
合計	96,199			96,199
自己株式				
普通株式	2,526	5		2,531
合計	2,526	5		2,531

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加5千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	281	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	281	利益剰余金	3.0	平成27年9月30日	平成27年12月4日

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	96,199			96,199
合計	96,199			96,199
自己株式				
普通株式	2,533	5	0	2,538
合計	2,533	5	0	2,538

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加5千株であります。同じく、減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	281	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	280	利益剰余金	3.0	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味していません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
現金預け金勘定	81,035百万円	69,378百万円
現金及び現金同等物	81,035百万円	69,378百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
1年内	1	2
1年超	2	5
合計	3	7

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	87,884	87,884	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,779	8,880	101
その他有価証券	142,460	142,460	
(3) 貸出金	721,545		
貸倒引当金(*1)	2,982		
	718,562	733,905	15,342
上記資産計	957,686	973,130	15,443
(1) 預金	908,441	909,079	637
(2) 借入金	14,928	14,933	5
上記負債計	923,369	924,013	643
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	
デリバティブ取引計	17	17	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。



当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	69,378	69,378	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,645	8,733	88
その他有価証券	144,539	144,539	
(3) 貸出金	727,080		
貸倒引当金(*1)	2,389		
	724,691	741,282	16,591
上記資産計	947,254	963,933	16,679
(1) 預金	899,558	900,149	591
(2) 借入金	14,522	14,526	3
上記負債計	914,080	914,675	594
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11	11	
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	
デリバティブ取引計	13	13	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

## (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,511	1,404
組合出資金(*3)	410	390
合計	1,922	1,795

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	8,579	8,680	101
	その他			
	外国債券			
	小計	8,579	8,680	101
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	200	199	0
	その他			
	外国債券			
	小計	200	199	0
合計		8,779	8,880	101

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	8,545	8,633	88
	その他			
	外国債券			
	小計	8,545	8,633	88
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	100	99	0
	その他			
	外国債券			
	小計	100	99	0
合計		8,645	8,733	88

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,268	1,746	521
	債券	119,121	115,296	3,824
	国債	56,582	53,734	2,847
	地方債	51,245	50,429	815
	短期社債			
	社債	11,293	11,132	161
	その他	17,866	14,774	3,091
	外国債券	1,074	1,000	74
	小計	139,256	131,817	7,438
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,165	2,542	377
	債券	1,028	1,028	0
	国債			
	地方債	900	900	0
	短期社債			
	社債	128	128	0
	その他	10	11	1
	外国債券			
	小計	3,204	3,583	378
合計		142,460	135,400	7,059

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,123	1,708	414
	債券	120,921	117,145	3,775
	国債	52,410	49,496	2,913
	地方債	57,090	56,392	697
	短期社債			
	社債	11,420	11,256	164
	その他	9,556	8,077	1,479
	外国債券	1,040	1,000	40
	小計	132,601	126,932	5,669
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,960	2,689	728
	債券	6,598	6,613	15
	国債			
	地方債	4,666	4,680	13
	短期社債			
	社債	1,931	1,933	1
	その他	3,379	3,401	21
	外国債券			
	小計	11,938	12,703	765
合計		144,539	139,635	4,904

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

#### (金銭の信託関係)

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有していません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有していません。

##### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

その他の金銭の信託は保有していません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

その他の金銭の信託は保有していません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	7,059
その他有価証券	7,059
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	2,150
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,908
( )非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	57
その他有価証券評価差額金	4,966

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	4,904
その他有価証券	4,904
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	1,493
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,410
( )非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	58
その他有価証券評価差額金	3,469

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	150	150	2	2
	受取変動・支払固定	150	150	1	1
合計		300	300	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	100		1	1
	受取変動・支払固定	100		0	0
合計		200		0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	11,607	11,607	5	5
	売建	311		16	16
	買建	207		6	6
合計				14	14

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	13,066	13,066	4	4
	売建	476		11	11
	買建	432		4	4
合計				11	11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。



## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
金利スワップの特例 処理	金利スワップ	預金			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	9,900	3,500	211
合計			9,900	3,500	211

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
金利スワップの特例 処理	金利スワップ	預金			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	9,450	3,350	129
合計			9,450	3,350	129

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	118		2
合計					2

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	118		2
合計					2

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	8,817	175	8,992		8,992
(2) セグメント間の内部経常収益	14	4	19	19	
計	8,832	179	9,012	19	8,992
セグメント利益又は損失( )	2,179	4	2,174	0	2,174
セグメント資産	979,227	1,561	980,789	917	979,871
セグメント負債	929,071	1,326	930,398	917	929,481
その他の項目					
減価償却費	666	0	666		666
資金運用収益	6,908	32	6,941	7	6,933
資金調達費用	580	7	587	7	580
持分法投資利益	0		0		0
持分法適用会社への投資額	4	2	6		6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	330		330		330

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額 917百万円は、セグメント間債権債務消去 917百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額 917百万円は、セグメント間債権債務消去 917百万円であります。
- (4) 資金運用収益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去 7百万円であります。
- (5) 資金調達費用の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去 7百万円であります。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	8,283	194	8,478		8,478
(2) セグメント間の内部経常収益	15	6	21	21	
計	8,298	200	8,499	21	8,478
セグメント利益又は損失( )	1,433	0	1,432	0	1,432
セグメント資産	983,946	1,567	985,514	904	984,609
セグメント負債	933,791	1,343	935,135	904	934,230
その他の項目					
減価償却費	660	0	660		660
資金運用収益	6,705	30	6,735	7	6,728
資金調達費用	532	7	539	7	532
持分法投資利益	4		4		4
持分法適用会社への投資額	4	2	6		6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	922		922		922

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額 904百万円は、セグメント間債権債務消去 904百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額 904百万円は、セグメント間債権債務消去 904百万円であります。
- (4) 資金運用収益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去 7百万円であります。
- (5) 資金調達費用の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去 7百万円であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	5,213	1,690	2,089	8,992

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,925	1,777	1,775	8,478

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	16		16

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	3		3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	5,466円29銭	5,370円51銭

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	151.47	97.48
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,418	913
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,418	913
普通株式の期中平均株式数	千株	9,367	9,366

(注) 1 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり中間純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 3 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	87,884	69,378
有価証券	1, 7, 11 153,018	1, 7, 11 154,831
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 721,999	2, 3, 4, 5, 6, 8 727,580
外国為替	6 477	6 622
その他資産	11,664	11,682
その他の資産	7 11,664	7 11,682
有形固定資産	11,161	11,767
無形固定資産	1,229	877
前払年金費用	2,699	2,916
繰延税金資産	787	1,290
支払承諾見返	3,374	3,797
貸倒引当金	2,924	2,853
投資損失引当金	14	14
資産の部合計	991,358	981,877
<b>負債の部</b>		
預金	7 908,450	7 899,569
コールマネー	57	58
借入金	7, 9 14,928	7, 9 14,522
外国為替	5	0
社債	10 5,000	10 5,000
その他負債	7,542	7,788
未払法人税等	208	165
リース債務	1,460	1,381
その他の負債	5,874	6,242
賞与引当金	481	461
退職給付引当金	1,484	1,499
偶発損失引当金	245	273
睡眠預金払戻損失引当金	52	39
再評価に係る繰延税金負債	631	631
支払承諾	3,374	3,797
負債の部合計	942,253	933,642

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	28,292	28,922
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	25,664	26,294
別途積立金	23,145	24,645
繰越利益剰余金	2,519	1,648
自己株式	669	670
株主資本合計	43,137	43,766
その他有価証券評価差額金	4,908	3,410
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,058	1,058
評価・換算差額等合計	5,967	4,469
純資産の部合計	49,105	48,235
負債及び純資産の部合計	991,358	981,877

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
経常収益	8,832	8,294
資金運用収益	6,908	6,705
(うち貸出金利息)	5,169	4,894
(うち有価証券利息配当金)	1,635	1,718
役務取引等収益	1,210	1,283
その他業務収益	25	22
その他経常収益	1 687	1 282
経常費用	6,652	6,865
資金調達費用	580	532
(うち預金利息)	378	340
役務取引等費用	618	644
その他業務費用	56	59
営業経費	2 5,361	2 5,442
その他経常費用	3 34	3 187
経常利益	2,180	1,429
特別利益	4 101	-
特別損失	5 19	5 8
税引前中間純利益	2,262	1,420
法人税、住民税及び事業税	582	355
法人税等調整額	151	154
法人税等合計	734	510
中間純利益	1,527	910

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	21,645	2,474	26,747
当中間期変動額							
剰余金の配当					1,500	1,781	281
中間純利益						1,527	1,527
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,500	253	1,246
当中間期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	23,145	2,221	27,994

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	668	41,593	5,461	0	1,025	6,486	48,080
当中間期変動額							
剰余金の配当		281					281
中間純利益		1,527					1,527
自己株式の取得	1	1					1
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			1,339	0	-	1,339	1,339
当中間期変動額合計	1	1,245	1,339	0	-	1,339	93
当中間期末残高	669	42,839	4,121	0	1,025	5,147	47,986

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	23,145	2,519	28,292
当中間期変動額							
剰余金の配当					1,500	1,781	281
中間純利益						910	910
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,500	870	629
当中間期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	24,645	1,648	28,922

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	669	43,137	4,908	0	1,058	5,967	49,105
当中間期変動額							
剰余金の配当		281					281
中間純利益		910					910
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			1,498	0	-	1,498	1,498
当中間期変動額合計	0	628	1,498	0	-	1,498	869
当中間期末残高	670	43,766	3,410	0	1,058	4,469	48,235

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### 5 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 6 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,098百万円(前事業年度末は1,115百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。



(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響額は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株 式	82百万円	82百万円
出資金	259百万円	254百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	267百万円	282百万円
延滞債権額	9,826百万円	9,258百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	52百万円	78百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,372百万円	1,259百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	11,518百万円	10,879百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	2,350百万円	1,840百万円

## 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	27,163百万円	23,110百万円
計	27,163百万円	23,110百万円

## 担保資産に対応する債務

預金	3,585百万円	1,180百万円
借入金	11,900百万円	11,500百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	18,357百万円	18,264百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	335百万円	334百万円

## 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	222,833百万円	223,714百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	222,833百万円	223,714百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

## 10 社債は、劣後特約付社債であります。

## 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
8,779百万円	8,645百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	413百万円	24百万円
償却債権取立益	85百万円	93百万円
株式等売却益	31百万円	35百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
有形固定資産	279百万円	286百万円
無形固定資産	387百万円	373百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
貸出金償却	百万円	53百万円
株式等償却	1百万円	0百万円

4 特別利益は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
関連会社に関わる清算益	101百万円	百万円

5 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
固定資産処分損	3百万円	4百万円
減損損失	16百万円	3百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	78	78
関連会社株式	4	4
合計	82	82

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第153期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 280百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年12月5日

(注) 平成28年9月30日現在の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。なお、1株当たりの中間配当金については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月21日

株式会社鳥取銀行  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 村 茂 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 雅 也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 島 啓 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。



利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月21日

株式会社鳥取銀行  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 村	茂 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井	雅 也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 島	啓 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第153期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。